

2018（平成30）年度京都府盲ろう者向け通訳・介助員養成講座 実施要項

1 目的

盲ろう者に対する理解を深め、盲ろう者の社会参加のために通訳介助を行う者を養成する

2 主催 京都府

3 主管 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

4 協力 京都盲ろう者ほほえみの会

5 受講対象者 下記（1）～（3）のいずれか該当する者

（1）手話で会話ができる聴覚障害者

（2）京都府手話通訳者

（3）手話奉仕員養成講座「基礎課程」修了者またはそれに準ずる程度に手話で日常会話ができる者

4 日時 午前10時～午後4時

①7月19日（木） ②8月2日（木） ③8月23日（木） ④9月6日（木）

⑤9月27日（木） ⑥10月4日（木） ⑦10月18日（木） ⑧11月1日（木）

⑨11月15日（木） ⑩11月29日（木） ⑪12月13日（木） ⑫12月27日（木）

⑬1月10日（木） 予備日1月17日 ※他に実習とレポート提出あり

5 内容 講義・実技（2018年7月19日～2019年1月10日の間で13日間）

および実習とレポート

（修了には80%の出席と実習、レポートの提出が必要です。）

6 会場 京都府聴覚言語障害センター（京都府城陽市寺田林ノ口11番64）

7 定員 30人

8 受講料 無料 ※ただし、実習等にかかる費用は実費を徴収します。

9 申込方法 受講申込書、返信用封筒を同封（長3封筒の表に宛先を記入し82円切手添付）し、申込先まで提出してください。後日、受講票を送付します。

10 申込締切 6月29日（金）（必着）

*なお受講の可否については7月上旬にお知らせします。

11 申込み、問合せ先

〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノ口11番64

京都府聴覚言語障害センター 京都府盲ろう者向け通訳・介助員養成講座事務局

電話／0774-30-9000（代） FAX／0774-55-7708